

「喜悦の盈満」

第三講「さらによき道」

コリント I 13章

第三講 「さらによき道」

- 一、コリント人への手紙第一とは
- 二、広義のきよめ
- 三、聖霊の賜物
- 四、さらによき道

一、コリント人への手紙第一とは

多くの問題を抱えるコリント教会にパウロが送った手紙。

- ・異邦人の国であるギリシャにあったこと。
 - 異教的な社会の色彩やものの考え方に、とてもさらされていた。
- ・誕生してわずかな月日しかたっていないかったこと。
 - 信仰的、霊的な成長の程度がとても浅く、信仰に堅立されていなかった

客観的に言って、よいと言えるような状態ではなかった。

二、 広義のきよめ

それにもかかわらず「聖なる者とされた」方々に送ると言っている。

ここで「聖なる者」と言っているのは広い意味でのきよめ。

- ・罪の世界、罪の運命、罪の支配から呼び出され、分けられているという意味で。
- ・だから第二の恵みなどないと主張する人々もいるが、真剣にクリスチャン生涯を歩もうとすると、そのままでは満足できない。

そして同時に実質的に聖い者とされることが期待されている。

- ・環境や立場や習慣が変わったとしても、実質が変わらなければ、本当の救いとは言えない。→問題は環境ではなく、私たちの内側、本質自体にあるから。
- ・このことがわかると、クリスチャンでありながら問題があるということが理解できる。→しかし、だから罪を作ってもいいという意味ではない。それはあり得ない。

三、聖霊の賜物

普通の人間に超自然的な力が加わること。

奉仕のために与えられる特別な力。

癒し、知恵の言葉、異言など。

これらはすぐれたもの、慕うべきもの、教会の建設に必要なものであることはまちがいない。

しかしパウロは、それを越えてもう一つのことを言っている。

四、さらによき道

それはすべてのクリスチャンが持つことができるもの。

- ・だからパウロは「賜物」ではなく、「道」と言っている。
- ・それはこの章に書かれているような愛の成就。

賜物と聖霊による愛の完成を混線しないように。

これは求めるならすべてのクリスチャンが例外なしに届くことができる霊的状态。

13章に書かれている愛の中心は「自分の利益を求めず」である。

これこそが、罪の性質から解放されて、贖いの恵みが徹底した状態。

自分が自分の神になるという罪の核が取り除かれること。

この問題が解決しなければ、局部的な解決にとどまり、全面的な解決にはならない。

それを可能にしてくれるのは、キリストの十字架。

まとめ

「きよめ」とは、

私たちの愛が完全なものとされ、神があるべき場所にもどること。

すべてのクリスチャンがこの地上で経験でき、
生きることができる恩寵。